

お知らせ

特別日曜窓口を開設します

戸籍住民課 ☎382-9132 📠382-7608

春は就職、転勤、進学などで各種届や証明書を必要とすることが多くなります。市は、3月29日と4月5日に特別日曜窓口を開設しますので、ご利用ください。

※3月29日は、四日市市・桑名市・亀山市・津市・東員町・菰野町の各窓口も開いています。詳しくは各市町へお問い合わせください。

◆特別日曜窓口一覧

開設窓口	階数	窓口内容	3月29日 9時~13時	4月5日 9時~12時
戸籍住民課 ☎382-9013	1階	住民票の写し(広域交付の手続きを除く)・戸籍関係証明(広域交付の手続きを除く)・印鑑登録証明・税証明などの交付、印鑑登録の手続き、転入(マイナンバーカードを利用する届は除く)・転出・転居・戸籍の届出、特別永住者証明書の受付	○	○ ※1
保険年金課 ☎382-7605	1階	国民健康保険、国民年金の手続き	○	○
福祉医療課 ☎382-2788	1階	後期高齢者医療、福祉医療費(障がい者・一人親・子ども)助成の手続き	○	○
納税課 ☎382-9008	2階	市税の納付、納付相談、口座振替手続きなど	○	
市民税課 ☎382-9006	2階	原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車・名義変更などの手続き(他市発行ナンバープレートは発行市の確認不能な場合、受付不可)※2	○	
子ども政策課 ☎382-7661	11階	児童手当、児童扶養手当の手続きなど	○	○
学校教育課 ☎382-7618	11階	市立小・中学校の転校相談、新入学の手続き	○	○

※1 税証明は所得課税証明(令和7年度)のみの発行となります。

※2 軽自動車などに課税される軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

令和9年 鈴鹿市二十歳のつどい

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

◆開催概要

対象 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの方

とき 令和9年1月10日(日) 14時~15時(開場13時)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿

◆実行委員募集

対象 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれで市内在住または本市出身の方

内容 「二十歳のつどい」の企画・運営(イベントの検討、広報活動、当日の司会進行など)

※会議は月1・2回程度、夜間に市役所の会議室で行います。

※第1回の会議は、6月3日(水)18時から予定しています。

申込み 5月29日(金)までに、申込みフォームで



F1日本グランプリ開催 期間中のコミュニティバス (C-BUS)運行について

都市計画課 ☎382-9024 📠384-3938

市内道路の混雑回避のため、一部時間帯で、運行ルートなどを変更します。

とき・路線

○3月27日(金): 白子・平田線

○3月29日(日): 庄内・神戸線

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 都市計画課、三重交通(株)中勢営業所

(☎059-233-3501)

介護サービス相談員募集

鈴鹿亀山地区広域連合

☎369-3205 📠369-3202

対象 次の全てを満たす方

○本市または亀山市に在住で、高齢者福祉に理解のある方

○業務として介護サービス事業に従事しておらず、7月と8月に開催予定の介護サービス相談員養成研修に全日程参加できる方

※研修に関する費用は、公費で負担します。

○自家用車などで介護施設などに訪問可能な方(月に3~10日程度)

○月に一度、鈴鹿亀山地区広域連合で実施する相談員連絡会に出席できる方

○介護相談活動に際し、自家用車などで移動可能な方

○文書作成、メール送受信などのパソコン操作ができる方

任用期間 5月15日(金)から令和9年3月31日(水)(予定)(以降1年ごとに再任可能)

業務内容 介護施設などで、利用者から介護サービスの疑問や不安、職員に直接言いにくいことなどを聞き、事業所に伝えます。

定員 1人

報償 活動に応じて規定の額を支給

申込み 4月10日(金)17時15分まで(必着)に、履歴書、応募の動機(800字程度、様式は自由)を直接または郵送で、鈴鹿亀山地区広域連合(〒513-0801 神戸1-18-18)

高額介護合算療養費の支給対象予定者へ通知を発送します

保険年金課(国民健康保険)
☎382-7605 ☎382-9455
福祉医療課(後期高齢者医療保険)
☎382-7627 ☎382-9455
鈴鹿亀山地区広域連合(介護保険)
☎369-3201 ☎369-3202

令和6年8月から令和7年7月までの間に、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額(下表)を超える可能性がある方に、高額介護合算療養費の手続きに関する通知を3月下旬から4月中旬にかけて順次発送します。通知が届いた方は、同封の申請書の提出をお願いします。ただし、対象の期間に市外の医療保険や介護保険に加入していたことがある方や、医療保険の変更があった方には通知されない場合があります。該当する方は、手続方法などについて、令和7年7月末日時点で加入していた医療保険者へお問い合わせください。

※医療保険・介護保険の自己負担額とは、保険適用内のものに限ります。

※高額療養費・高額介護サービス費などが支給される場合は、自己負担額からその支給額が控除されます。

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合、支給対象になりません。

◆後期高齢者医療保険+介護保険または国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)

所得区分	現役並み所得者			一般		住民税非課税世帯	
	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税世帯Ⅰ
所得要件 課税所得	690万円以上	380万円以上 690万円未満	145万円以上 380万円未満	145万円未満		住民税非課税世帯(所得が一定以下)	住民税非課税世帯(所得が一定以下)
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	56万円		31万円	19万円※1

◆国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)

所得区分	上位所得者			一般		低所得者
	ア	イ	ウ	エ	オ	イ
所得要件 旧ただし書き所得※2	901万円超	600万円超 901万円以下	210万円超 600万円以下	210万円以下		住民税非課税世帯
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	60万円		34万円

※1 複数の方が介護サービスを利用する場合は、介護支給分については合算算定基準額31万円が適用されます。

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額

市役所西館3階)へ

※来所する場合は事前にご連絡ください。

選考方法 一次選考(書類審査)・二次選考(4月下旬に面接予定)を行った上で決定

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。この日に合わせて、国内では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症を含む発達障がいへの理解促進のため、啓発活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、障がいのある人もない人も誰もが等しく尊重され、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現につながります。この機会に、発達障がいについて一緒に考えましょう。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト(<https://www.worldautismawarenessday.jp/>)をご覧ください。

公益信託鈴鹿市交通遺児育成援助基金支度金の支給

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

対象 市内在住の交通遺児で、小・中学校に入学または中学校を卒業する方

支給額 小学校入学5万円、中学校入学7万円、中学校卒業10万円

申込み 必要書類を添えて、三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託チーム(〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 ☎03-5232-8910)へ

必要書類

- 基金所定の申請書(各小・中学校または学校教育課)
- 在学証明書(各小・中学校)
- 交通事故証明書(警察署)
- 住民票(戸籍住民課、各地区市民センター)

※必要書類は、かつこ内に記載された発行先で入手できます。

※平成20年度以降に初回申請された方で再申請する場合は、交通事故証明書は不要です。

令和8年度市内小・中学校の介助員・支援員登録者募集

学校教育課 ☎382-7618 ☎382-9054

登録者の中から、必要に応じて、勤務条件・経験などを考慮して任用します。

申込み 直接または電話で学校教育課へ

制服リユース事業

こども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

卒業や大きさが合わないなどで不要になった制服を、必要としているこどもたちへ届けるために回収しています。市役所本館1階、図書館本館ほか市内53カ所に専用ボックスを設置していますので、ご協力をお願いします。

対象 学校指定の制服・体操服・ジャージ・付属品

※詳しくは、NPO法人shiningウェブサイトをご覧ください。

4月からの指定管理者

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

施設 市営住宅

指定管理者 (株)穴吹ハウジングサービス

担当課 住宅政策課

4月1日から組織を一部変更します

人事課 ☎382-9037 ☎382-2219

◆技術監理部

技術統括監の組織名称を技術監理部に変更します。また、公共施設マネジメントを効果的に推進するため、都市整備部の公共施設政策課の組織名称を公共施設マネジメント課に改め、技術監理部に移管します。

変更前	変更後
技術統括監	技術監理部
都市整備部 公共施設政策課	技術監理部 公共施設マネジメント課
公共施設マネジメントG/建築第一G/ 建築第二G/設備第一G/設備第二G	計画推進G/建築第一G/ 建築第二G/設備第一G/設備第二G

◆産業振興部

モータースポーツ振興事業の推進体制の強化を図るため、産業振興部に観光・モータースポーツ局を設置します。それに伴い商業観光政策課の組織体制を変更します。

変更前	変更後
商業観光政策課 商業支援G/地域資源活用G/ 観光・モータースポーツ振興G	商業振興課 商業支援G/地域資源活用G 観光・モータースポーツ局 観光・モータースポーツ振興室

※「G」は「グループ」の略称です。

経済センサス-活動調査

総合政策課 ☎382-7676 ☎382-9040

令和8年6月1日を調査基準日として、全国全ての事業所および企業が対象の「経済センサス-活動調査」を実施します。調査書類が届きましたら、インターネットでの回答をお願いします。

※回答内容は、統計以外の目的には使用しません。

※詳しくは、経済センサスキャンペーンサイトをご覧ください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます

資産税課 ☎382-9007 ☎382-7604

令和8年度の自分の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

対象 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者

とき 4月1日(水)～30日(木)

(平日8時30分～17時15分)

ところ 資産税課

手数料 無料

持ち物 窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。

※法人名義の資産の場合、申請書に法人の代表者印の押印または法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

納税・国民健康保険料の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続きなど

◆**休日窓口(市税)**

とき 3月29日(日)9時～13時

◆**夜間窓口(市税・保険料)**

とき 3月30日(月)17時15分～19時

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

催し物

スポーツの杜鈴鹿短期教室・通年教室体験会参加者募集

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎372-2250 ☎372-2260

申込み 3月23日(月)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

問合せ SSGスポーツクラブ

(☎392-7071 平日9時～20時)

◆**短期教室**

対象 18歳以上の方

時間 11時～12時

ところ 水泳場 会議室

持ち物 飲み物

教室名	日程	定員	参加料(税込)
YUBAメソッド ～ポイトレ入門～	4月7日(火)	20人	1,100円
YUBAメソッド ～ポイトレレベルアップ～	4月17日(金)	8人	1,500円

◆**通年教室体験会**

(1人1回のみ無料)

教室名	対象	日程	時間	ところ	定員	持ち物
ゆがみリセットヨガ	18歳以上の方	4月9日・16日・23日(各木曜日)	13時～14時	水泳場スタジオ	各5人	ヨガマット

令和8年度防火管理講習会(甲種・乙種新規、甲種再講習)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

多くの方が出入りや勤務、居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

また、大規模な建物の甲種防火管理者は5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

※防災管理新規講習・防災管理再講習の開催はありません。

※本市、亀山市で開催される防火管理講習会は、(一財)日本防火・防災協会へ委託しています。両消防本部での受付・申込みはしていませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ ウェブサイトで

(一財)日本防火・防災協会

(☎03-6263-9903

↑<https://www.nbou-ka.com/>)へ

※電話、ファクスでの申し込みはできません。

※受講料や募集要件など詳しくは、(一財)日本防火・防災協会ウェブサイトをご覧ください。

種類	とき(予定)	ところ	申込期間
第1回	甲種新規 5月13日(火)・14日(水)	労働福祉会館(神戸地子町388)	4月9日(火)～22日(金)
乙種新規	5月13日(火)		
第2回	甲種新規 6月27日(土)・28日(日)		5月22日(金)～6月4日(月)
乙種新規	6月27日(土)		
第3回	甲種新規 7月23日(土)・24日(日)		6月19日(金)～7月2日(月)
乙種新規	7月23日(土)		
第4回	甲種再講習 8月21日(金)		7月16日(火)～29日(金)
乙種新規	8月22日(土)		
第5回	甲種新規 9月9日(火)・10日(水)		8月6日(火)～19日(金)
乙種新規	9月9日(火)		
第6回	甲種新規 10月17日(土)・18日(日)	9月11日(金)～24日(月)	
乙種新規	10月17日(土)		
第7回	甲種新規 11月18日(火)・19日(水)	亀山市文化会館(亀山市東御幸町63)	10月13日(火)～26日(月)
乙種新規	11月18日(火)		
第8回	甲種新規 12月19日(土)・20日(日)	11月13日(火)～26日(月)	
乙種新規	12月19日(土)		
第9回	甲種新規 令和9年2月17日(火)・18日(水)	労働福祉会館(神戸地子町388)	令和9年1月14日(火)～27日(金)
乙種新規	令和9年2月17日(火)		
第10回	甲種再講習 令和9年3月26日(日)	令和9年2月18日(火)～3月3日(月)	
乙種新規	令和9年3月27日(月)・28日(火)		

※講習日を変更する場合がありますので、同協会ウェブサイトをご覧ください。

有料広告

港湾業務のアルバイト募集!

仕事内容 国内向け商品車両の固定作業、物流倉庫での軽作業など

勤務時間 8:00～17:00(実働6時間)、週1日～OK

勤務場所 四日市港・鹿嶋頭・千歳埠頭

賃金 日給 10,000円 週払い制度

有限会社創建 シフト希望などお気軽にご相談ください!

四日市市震2-1-1ポートビル4F ☎(059) 361-1500

※詳しくは、(一財)日本防火・防災協会ウェブサイトをご覧ください。

高齢者のための 剪定講習会

(公社)鈴鹿市シルバー人材センター
☎382-6092 ☎382-6093

対象 市内在住の方で軽トラックを所有し、鈴鹿市シルバー人材センターで剪定作業に従事したい60歳以上の方

とき 4月15日(水)9時～16時
(予備日:22日(水)9時～16時)

ところ 鼓ヶ浦公民館

定員 15人程度

※申込多数の場合は、調整します。

受講料 無料(昼食、飲食は持参)

持ち物 筆記用具、作業しやすい服装、靴(革靴を除く)、あれば剪定ばさみ・木ばさみなどの剪定道具

申込み 3月23日(月)から4月1日(水)までに、電話で同センターへ

ポリテクセンター三重 6月開講コース

職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 求職中の方

※受講希望者は施設見学会(原則、平日木曜日実施)への参加が必要です。日程が合わない場合は

ご相談ください。

期間・募集科・定員

○6月2日(火)～11月26日(木):

ものづくり溶接科:12人、住

宅リフォーム技術科:15人

○6月2日(火)～12月16日(水):

電気工事管理科(社会人基礎講習、企業実習付):6人

※選考があります。

受講料 無料

申込み・問合せ 5月7日(木)までに、ポリテクセンター三重

(四日市市西日野町4691

☎320-2645 <https://www.3.jeed.go.jp/mie/poly/>)

※訓練期間中(電気工事管理科を除く)、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

かんべ春まつり

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

とき 4月4日(土)10時～14時
(雨天中止)

ところ 神戸本通り商店街付近(神戸宗社近く)

内容 百人一首大会、大道芸、チャリティー縁日、キッチンカー、ワークショップなど

問合せ 鈴活起事務局

(☎370-8555)

※中止する場合は、インスタグラムでお知らせします。

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座名	とき	講習費用 (教材費・税込)	受付開始日
刈払機取扱作業安全衛生教育	6月5日(金)8時40分～16時20分	1万450円	4月6日(月)
クレーン運転業務特別教育 (つり上げ荷重5t未満)	学科:6月9日(火)8時40分～17時 実技:6月10日(水)・11日(木)8時40分～17時のいずれか1日を選択	1万2,705円	4月7日(火)
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1t以上)	学科:6月15日(月)・16日(火)8時40分～17時 実技:6月17日(水)～19日(金)8時40分～17時のいずれか1日を選択	1万6,005円	4月15日(水)
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	6月17日(水)8時40分～16時20分	8,690円	4月16日(木)
ガス溶接技能講習	6月23日(火)・24日(水)8時40分～17時	1万1,880円	4月21日(火)
低圧電気取扱特別教育	学科:7月1日(火)8時30分～17時 実技:7月2日(水)・3日(木)8時30分～17時のいずれか1日を選択	1万1,770円	4月22日(水)

※フォークリフト運転技能講習(4月・5月・6月・9月コース)も受付中です。

詳しくは、電話で同センターへお問い合わせください。

ヴィアティン三重バスケット ボールを応援しよう!

◆世界レベルを体感しよう 親子バスケット教室

市民対話課 ☎382-9058 ☎382-7660

プロ選手が、親子にバスケットボールを教える体験型イベントです。外国人選手との交流や、プレーを間近で体感しながら、楽しい時間を過ごします。

※参加者には、2試合分(4月18日(土)・19日(日))の観戦チケットを無料配布します。

対象 市内在住の小・中学生(4月1日時点)とその保護者

※保護者1人につき、複数の児童が参加できます。

とき 4月18日(土)午前中(1時間)

※詳しい時間は、3月下旬頃を目途に参加保護者へ電子メールでお知らせします。

ところ AGF鈴鹿体育館

定員 60組(先着順)

持ち物 運動できる服装、室内用シューズ

申込み 4月3日(金)までに、親子バスケット教室申込みフォームで

◆シーズン最終節

ホームゲームを応援しよう!

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

市内在住・在勤・在学の方を無料招待します。激しい攻防やスピード感溢れるプレーは見どころ満載です。

とき 4月18日(土)15時から、19日(日)13時から

ところ AGF鈴鹿体育館

対戦相手 立川ダイス

申込み・問合せ ヴィアティン三重バスケットボール公式サイトで

健康館

こども保健課

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kodomohoken@city.suzuka.lg.jp

地域医療推進課

☎ 382-9291 (☎ 327-5030(がん検診))

☎ 384-5670

✉ chiikiiryosuishin@city.suzuka.lg.jp

※両課とも、保健センター(〒513-0809 西条5-118-3)内にあり、受付時間は平日8時30分から17時15分までです。

教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

申込み・問合せ

電話でこども保健課(☎ 382-2252)

またはすずっこ子育てアプリで

教室 / 対象	とき	内容	受付開始日	定員
離乳食コース 令和7年10月~12月 生まれの乳児の保護者	4月10日(金) 10時~11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(金)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 8~11カ月の 乳児とその保護者	4月30日(木) 10時~11時30分	むし歯予防の話、 ふれあい遊び	3月30日(月)から (先着順)	20組

※上記コースの予約は、アプリのみの受付となります。お問い合わせは、

電話でこども保健課

(☎ 059-382-2252)へ

健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、こども保健課へお問い合わせください。

・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。

・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。

・妊婦・産婦健康診査を、県外医療機関で受診する方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に3回(1カ月・4カ月・10カ月)、協力医療機関で、公費負担または一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、こども保健課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、こども保健課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング検査費助成券を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	4月24日(金)、5月22日(金) 9時30分~11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病 予防などの相談	電話で

※相談希望者は母子健康手帳を持参ください。 ※問い合わせ先は、こども保健課です。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。

※お子さんに関する相談はこども保健課、それ以外は地域医療推進課へお申し込みください。

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。4月の対象は、令和8年2月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、3月下旬に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。事前アンケートをアプリから提出し、訪問による面談実施後、給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、こども保健課へお申し込みください。

予防接種

■MR(麻しん・風しん混合)

ワクチン第2期(定期接種)

対象 平成31年4月2日~

令和2年4月1日

生まれの方

期間 3月31日(火)まで

ところ 実施医療機関

(QRコード参照)

費用 無料

(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、

母子健康手帳、

マイナンバーカード

など

※予診票がない場合は、母子健康手帳と保護者・お子さんの本人確認書類を持参の上、地域医療推進課または地区市民センターで入手してください。

■高齢者用(23価)肺炎球菌

ワクチン(定期接種)

対象 接種時に65歳の方

(過去に23価肺炎球菌

ワクチンを接種して

いない方に限る)

期間 65歳になった日から

66歳になる前日まで

ところ 実施医療機関

(QRコード参照)

費用 2,500円

※対象者で生活保護受給者は無料です。

持ち物 予診票、対象者通知、

マイナンバーカード

など

※対象者への通知は月ごとに行っています。

※4月から定期接種のワクチンが、23価ワクチンから20価ワクチンに変更予定です。

令和7年度鈴鹿市がん

検診の結果が

「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受ける必要があります。

自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。



食品ロス削減国民運動の
ロゴマーク「ろすのん」

～鈴鹿市フードドライブの推進～ フードドライブ ボックスを設置します

環境政策課 ☎ 382-7954 📠 382-2214
✉ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

「鈴鹿市フードドライブ推進事業」では、市民の方から家庭で消費できずに食品ロスとなる食材の寄附を募っています。4月1日(水)から、フードドライブボックスを設置します。

※フードドライブとは、家庭で消費できない食材を地域の団体や福祉施設などへ寄附する活動のことです。

市役所本館に3カ所設置

これまで、フードドライブの食材の受け取りは環境政策課窓口のみで行っていましたが、4月1日(水)から、市役所本館3カ所にフードドライブボックスを設置します。

フードドライブボックスを利用すると、寄附する食材などを投函するだけで寄附が完了します。

フードドライブ
ボックス(イメージ)



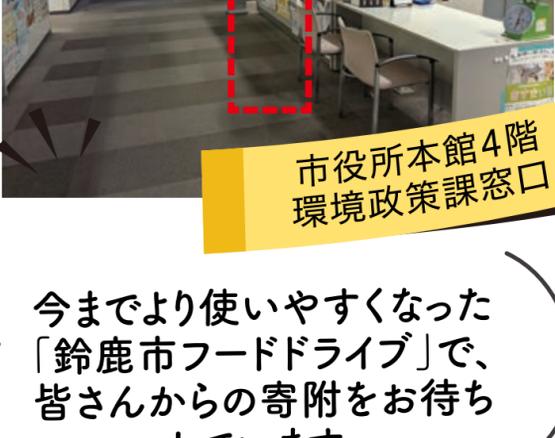
フードドライブボックス の設置場所



市役所本館1階
市民ロビー前

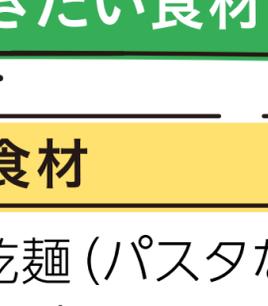


市役所本館15階
売店前



市役所本館4階
環境政策課窓口

今までより使いやすくなった「鈴鹿市フードドライブ」で、皆さんからの寄附をお待ちしています。



寄附いただきたい食材

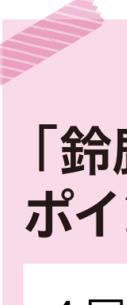
対象食材

缶詰、乾物、乾麺(パスタなど)、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、菓子、調味料、粉類、米 など

※詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください。

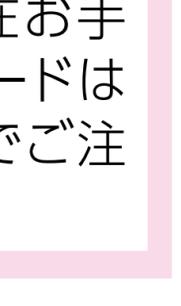
食材の条件

- 賞味期限が寄附日から1カ月以上あるもの
※「年月表示」の場合は、翌月以降のもの
- 常温保存できるもの(常温:5℃～30℃)
※冷凍・冷蔵保存が必要な食材は受け付けできません。
- 未開封で、包装や外装が破損していないもの
- 原材料や賞味期限など商品説明が日本語で記載されているもの



寄附した食材はどうなるの?

鈴鹿市社会福祉協議会、こども家庭支援課を通じ、食材を必要としている方に届けます。



3月31日(火)に「鈴鹿市フードドライブ」のポイント付与を終了します。

4月1日(水)以降、現在お手持ちのポイントカードは使用できませんのでご注意ください。

4月図書館

休館日
・7日
・曜日



●開館時間

本館 9時～19時
(土・日曜日、祝日は9時～17時)

☎382-0347

江島分館 9時～17時

☎387-0665

※天候などの影響により、遅延・中止する場合がありますのでご了承ください。

●配本／ふれあいライブラリー

6日(月)
20日(月)

鈴峰公民館 10:00～10:30
加佐登公民館 11:00～11:30
合川公民館 13:30～14:00
天名公民館 14:30～15:00
稲生公民館 15:30～16:00

8日(水)
22日(水)

石薬師公民館 10:00～10:30
牧田公民館 11:00～11:30
愛宕公民館 13:30～14:00
白子公民館 14:30～15:00
若松公民館 15:30～16:00

9日(木)
23日(木)

神戸公民館 9:30～10:00
清和公民館 10:15～10:45
飯野公民館 11:00～11:30
井田川公民館 13:30～14:00
国府公民館 14:30～15:00
住吉公民館 15:30～16:00

13日(月)
27日(月)

久間田公民館 10:00～10:30
河曲公民館 11:00～11:30
郡山公民館 13:30～14:00
栄公民館 14:30～15:00
鼓ヶ浦公民館 15:30～16:00

15日(水)
28日(火)
29日(水・祝)
から変更

庄内公民館 10:00～10:30
庄野公民館 11:00～11:30
一ノ宮公民館 13:30～14:00
長太公民館 14:30～15:00
箕田公民館 15:30～16:00

16日(木)
30日(木)

椿公民館 10:00～10:30
深伊沢公民館 11:00～11:30
旭が丘公民館 13:30～14:00
ふれあいセンター 14:30～15:00
玉垣公民館 15:30～16:00

4月考古博物館

●開館時間

9時～17時

☎374-1994

休館日

4月6日(月)・13日(月)・
20日(月)・21日(火)・
27日(月)・30日(木)



●今月の展示

速報展

「発掘された鈴鹿2025」

と き 6月14日(日)まで

一般・学生 200円

観覧料 小・中学生 100円

(常設展共通)

●体験講座「勾玉作り」

と き 土・日曜日、祝日

自分だけの勾玉を作ろう!

体験料 300円

定員 12席(事前申込制・先着順)

※1席につき、体験者4人までです。

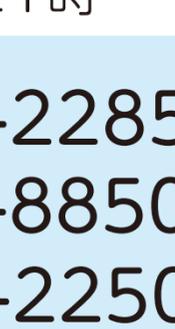
申込み

希望日前日までに、

直接または電話で

考古博物館へ

寺谷みこ



4月スポーツ

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日

13日(月)

全施設の営業時間

9時～21時

庭球場 ☎372-2285

体育館 ☎372-8850

水泳場 ☎372-2250

サッカー・ラグビー場 ☎372-2511

※大会、専用利用などで一般開放を制限する場合があります。

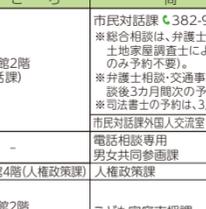
※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、予約システムによる利用予約や予約状況の確認はできませんので、従来どおり各施設へお問い合わせください。

●公共施設予約システム

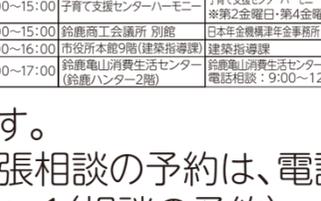
市内の文化・スポーツ・公園などの公共施設の空き状況の確認や利用申込には、「公共施設予約システム」をご活用ください。右のQRコードからアクセスできます。

※予約システムを利用するためには、利用者登録が必要です。

公共施設
予約システム



4月相談



◎印は予約制です。

※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

相談名	と き	と ころ	問 合 せ
一般相談	月～金曜日 8:30～17:15		市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
◎弁護士相談	10:00～12:00 13:00～15:00	市役所本館2階 (市民対話課)	※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。 ※弁護士相談・交通事故相談・司法書士相談は、相談後3カ月間次の予約ができません。 ※司法書士の予約は、3月23日時から受け付けします。
◎交通事故相談	28日 10:00～12:00		市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
◎総合相談	17日 13:00～15:00		電話相談専用 ☎381-3118 男女共同参事課 ☎381-3113 ☎381-3119
◎行政書士相談	28日 10:00～12:00		建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
◎外国人のための行政書士相談	9日 10:00～12:00		建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
女性のための電話相談	23:7:9:10:14:16:17:23:28:30日 10:00～12:00 13:00～16:00		電話相談専用 ☎381-3118 男女共同参事課 ☎381-3113 ☎381-3119
人権相談		市役所本館4階(人権政策課)	人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
教育相談			
女性相談			
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:15	市役所西館2階 (子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
児童虐待・DVに関する相談			
発達相談		市役所西館1階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9030
電話育児相談	火～土曜日 8:30～17:15	子育て支援センターリリィル (子ども家庭支援課)	子育て支援センターリリィル ☎372-3338 ☎372-3303 ※第2火曜日は除きます。
	月～金曜日 9:00～15:00	子育て支援センターハーモニー	子育て支援センターハーモニー ☎383-7750 ☎383-1643 ※第2火曜日は除きます。
◎年金事務所出張相談	8-22日 10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構年金事務所 ☎059-228-9112 (※)
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日 9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日 10:00～17:00	鈴鹿龜山消費生活センター (鈴鹿ハンター2階)	鈴鹿龜山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00、13:00～17:00

地域づくり Navi

河曲地区地域づくり協議会

共助からはじまる！
第9回河曲地区サテライト型
防災訓練

地区住民の防災意識の向上を図るとともに、共に助け合う「共助」の意識を高め、地域づくりにつなげるため、毎年防災訓練を行っています。

大災害時には、河曲小学校体育館に地区の住民の避難が集中し、十分な対応ができないことも想定されることから、本年度の訓練では、災害発生時に迅速な互助共助の体制を整えるため、各自治会で所定の避難場所を設立するサテライト型防災訓練を実施しました。

会長からの一言

本年度の参加率は前年度と比べてわずかに上昇し、16.11%でした。毎年の恒例行事なので、参加者も訓練に慣れた様子でした。

引き続き、河曲地区の皆さんに防災意識を持っていただくため、防災訓練などへの参加を周知していきます。

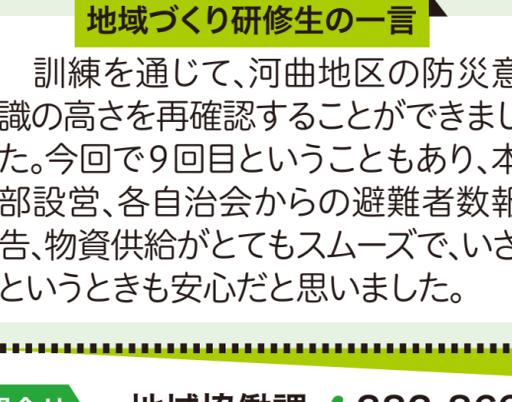


河曲地区地域づくり協議会
会長 萩 義彦さん

地域づくり Photo



▲防災訓練本部員一同



▲物資供給訓練の様子

地域づくり研修生の一言

訓練を通じて、河曲地区の防災意識の高さを再確認することができました。今回で9回目ということもあり、本部設営、各自治会からの避難者数報告、物資供給がとてもスムーズで、いざというときも安心だと思いました。

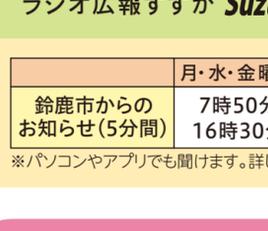
問合せ

地域協働課 ☎382-8695

漢方の原料としても知られ、5月頃に見頃を迎えるシャクヤクを紹介していますので、ぜひご覧ください。

テレビ広報

#60 鈴鹿のシャクヤク



ラジオ広報すずか Suzuka Voice FM 78.3MHz

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からの お知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンやアプリでも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのウェブサイトです

さまざまな媒体で情報を発信しています

LINE

公式アカウント



facebook



X



YouTube



広報すずか

電子・音声版



鈴鹿市公式

Instagram



SUZUKACITY_OFFICIAL

すずかデータバンク

[2月28日現在]

2月

火災 件数/11件、うち建物4件(21件、4件減)

救急 出動数/897件(1885件、173件減)

交通 事故数/470件、うち人身事故14件(973件、20件増)

死者数/(0人、±0人)

傷者数/20人(44人、11人減)

()内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

事故数などは暫定数です。

人口・世帯数 192,618人(140人減)

男性/96,408人(74人減)

女性/96,210人(66人減)

世帯数/90,442世帯(24世帯増)

()内の数字は前月との比較です。

広報すずか
令和8年(2026年)3月20日号

発行/鈴鹿市

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

☎059-382-1100(代表)

↑ https://www.city.suzuka.lg.jp/

編集/政策経営部情報政策課

☎059-382-9036 ㊟059-382-2219

✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

印刷・制作/有限会社 三鈴印刷

☎059-378-9304 ㊟059-378-1843